

# くらしの安心情報

情報ファイル NO.79

平成 22 年 1 月 12 日

ペットを購入しましたが、すぐに死亡してしまいました。返金して欲しいのですが…。

## 相談内容

【相談者 60代 女性】

ペットショップで子犬を購入しましたが、翌日から具合が悪くなり、購入した日から3日目に死亡しました。獣医師に診てもらったところ、ウイルス感染していたと言われました。ショップから「代替りの犬を提供する」と言われましたが、とても飼う気になれないので返金を希望したいのですが…。

## 対処方法

これは、ペット購入のトラブルに関する事例です。

- ・ 相談者には、引渡し前に原因のある発病については、事業者には責任を追究することができることを助言しました。

ペット購入時には、次の点にご注意ください。

購入前に、環境を整えられるか、飼い続けることができるかなどよく考えましょう。

動物愛護管理法に基づく登録店を選びましょう。

購入前に動物の健康状態や治療歴、避妊処置の有無や適切な飼い方など事前によく説明を聞き、契約書をよく読んで動物が発病や死亡した場合、どのような保証を受けられるか確認しましょう。

ペットの具合が悪くなったら動物病院に連れて行き、事業者に連絡しましょう。

- ・ 万一トラブルにあった場合は、早めに市町村相談窓口、県消費生活センターにご相談ください。

ずーっと  
一緒だよ！



発行：くらしの安心ネットとやま（事務局：富山県消費生活センター）

ご相談は…

TEL：076 - 432 - 9233（消費生活相談）

076 - 433 - 3252（消費者金融・多重債務相談）

高岡支所 0766-25-2777（消費生活相談、消費者金融・多重債務相談）